

四半期報告書

(第123期第2四半期)

京都府綾部市青野町膳所1番地

(大阪本社) 大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)

ゲンゼ株式会社

E 0 0 5 2 0

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ゲンゼ株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第123期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 グンゼ株式会社

【英訳名】 GUNZE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 地 厚

【本店の所在の場所】 京都府綾部市青野町膳所1番地

【電話番号】 (0773)42-3181
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で行っております。
(大阪本社)
大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)
(06)6348-1312

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 熊 田 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目10番4号
グンゼ株式会社 東京支社

【電話番号】 (03)3276-8710

【事務連絡者氏名】 東京支社 東京総務課長 野中 研一郎

【縦覧に供する場所】 グンゼ株式会社 大阪本社
(大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー))
グンゼ株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋二丁目10番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第122期 第2四半期 連結累計期間	第123期 第2四半期 連結累計期間	第122期
会計期間		自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高	(百万円)	67,792	68,566	140,521
経常利益	(百万円)	4,006	3,660	6,446
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,537	2,546	3,486
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,075	3,376	6,625
純資産額	(百万円)	111,344	112,715	112,129
総資産額	(百万円)	175,753	171,755	171,273
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	137.13	140.11	189.30
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益	(円)	136.25	139.26	188.08
自己資本比率	(%)	62.8	64.7	64.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△169	3,614	9,007
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,598	△3,664	△5,954
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,499	△2,483	△1,783
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,696	7,001	9,477

回次		第122期 第2四半期 連結会計期間	第123期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年 7月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 7月1日 至 平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	44.74	32.68

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年9月30日）における日本経済は、企業業績や雇用環境の改善等を背景に全体としては緩やかな回復基調にあるものの、地震、大型台風・猛暑等の異常気象の影響や、資源価格の上昇、海外経済の不確実性などにより、先行き不透明な経営環境が続きました。

このような状況において、当社グループでは、中期経営計画「CAN20計画第2フェーズ（2017年度～2020年度）」の2年目を迎え、『集中と結集』をキーコンセプトに、「セグメント別事業戦略」「新規事業創出」「経営基盤強化」の3つの基本戦略への取り組みを進めました。

機能ソリューション事業は、プラスチックフィルム分野及びエンジニアリングプラスチック分野を中心に好調に推移しました。アパレル事業は、地震、大型台風等による店頭苦戦の中、インナーウェア差異化商品の拡販と成長販路への取り組みを強化しましたが、レグウェアが苦戦しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は68,566百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は3,256百万円（前年同期比3.4%減）、経常利益は3,660百万円（前年同期比8.6%減）となりました。また、海外関係会社の売却損を計上しましたが、固定資産売却益を計上したこと等から、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,546百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<機能ソリューション事業>

プラスチックフィルム分野は、主力のシュリンクフィルムは猛暑影響により飲料用途中心に堅調であり、ナイロンフィルムも好調に推移しました。エンジニアリングプラスチック分野は、半導体、産業機器向けを中心に好調に推移しました。電子部品分野では、タッチパネル及びフィルム販売は堅調に推移したものの、中国工場の生産性悪化の影響を受けました。メディカル分野は、縫合補強材の国内新販売体制が順調に立ち上がり、人工皮膚も堅調に推移しましたが、治験費用等の増加影響を受けました。

以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は26,020百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は3,161百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

<アパレル事業>

インナーウェア分野は、メンズインナーBODYWILD「AIRZ」の新規展開に加え、スポーツカテゴリー商品、完全無縫製・カットオフ商品が伸長したもののベーシックインナーの減少トレンドをカバーできず、また新規販路拡大に向けた販売コストや労務費等の増加影響を受けました。レグウェア分野は、ファッションボトムトレンドの変化や猛暑等の影響もあり、店頭は苦戦し高収益商品を中心に全般に低調に推移しました。繊維資材分野は、海外事業環境変化による生産性悪化の影響を受けました。

以上の結果、アパレル事業の売上高は35,409百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は1,142百万円（前年同期比34.4%減）となりました。

<ライフクリエイト事業>

不動産関連分野は、ショッピングセンター事業が地域に密着した運営により堅調に推移し、賃貸事業は新規物件が貢献しました。スポーツクラブ分野は、競争激化に加え自然災害の影響もあり低調に推移しましたが、体質強化により吸収しました。

以上の結果、ライフクリエイト事業の売上高は7,327百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益は539百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、171,755百万円となり、前連結会計年度末に比べ482百万円増加しました。主な増加要因は、商品及び製品の増加1,187百万円、仕掛品の増加725百万円、ライフクリエイト事業で第1四半期連結会計期間の期首から株式会社エルミ鴻巣を連結子会社化したこと等による土地の増加609百万円であり、主な減少要因は、現金及び預金の減少2,475百万円であります。なお、平成30年7月11日に当社連結子会社である福島プラスチック株式会社において発生した火災により焼失したたな卸資産及び固定資産の帳簿価額の合計額117百万円は、保険金が受領できる見込みであるため、火災未決算として流動資産の「その他」に計上しております。

負債は、59,040百万円となり、前連結会計年度末に比べ103百万円減少しました。主な増加要因は、未払法人税等の増加1,027百万円、コマーシャル・ペーパーを含む長短借入金の増加1,257百万円であり、主な減少要因は、流動負債「その他」の減少2,274百万円（為替予約等）であります。

純資産は、112,715百万円となり、前連結会計年度末に比べ585百万円増加しました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加2,546百万円であり、主な減少要因は、配当による減少1,654百万円、自己株式の取得等による減少1,495百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,475百万円減少し、7,001百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、3,614百万円（前年同期は169百万円の支出）となりました。主なキャッシュ・インの要因は、税金等調整前四半期純利益3,959百万円、減価償却費3,243百万円であり、主なキャッシュ・アウトの要因は、たな卸資産の増加2,030百万円、その他の流動負債の減少1,123百万円であります。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前年同期と比較して934百万円減少し3,664百万円となりました。主なキャッシュ・アウトの要因は、固定資産の取得による支出2,717百万円、子会社出資金の取得による支出1,336百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して7,982百万円減少し2,483百万円の支出となりました。主なキャッシュ・アウトの要因は、配当金の支払い1,645百万円、自己株式の取得1,510百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任（CSR）に積極的に取り組むとともに、各事業の商品、サービスを通して「お客さまに“こちよさ”をお届けしていく」という強い意思をもち、「社会にとって必要とされる企業」「社会とともに持続発展する企業」を目指しております。また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

a. 中期経営計画の推進

当社グループは、中期経営計画（CAN20計画：第119期～第125期）を展開しており、『集中と結集』をキーワードに、「SBU（戦略的ビジネスユニット）戦略による既存事業の選択と集中」、「CFA（クロスファンクショナルアプローチ）活動による成長・新規事業の育成・創出」、「成長戦略を支援する経営基盤強化」を基本戦略として、企業価値の向上を図っていくこととしております。

また、株主重視の観点からROE（自己資本当期純利益率）をグループ重点指標として掲げ、収益性の向上、資本の効率化並びに自己株式の取得等により、その向上に取り組んでまいります。そのために、各事業の投資効率を計る指標としてROA（総資産営業利益率）目標を事業部門・関係会社単位で設定し、売上高利益率・総資産回転率の向上に努めてまいります。

b. コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期（平成17年度）に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期（平成18年度）に取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行うなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

なお、平成27年12月18日開催の取締役会において、当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本方針として、「グンゼ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。その内容は、以下の当社ホームページに掲載しております。

<http://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,399百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,993,516	20,993,516	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	20,993,516	20,993,516	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年7月23日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く 当社取締役 9名
新株予約権の数 ※	62個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 6,200株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	平成30年8月9日から 平成60年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本繰入額 1円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要 するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 新株予約権の発行時（平成30年8月8日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - ①新株予約権者が平成59年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成59年8月9日から平成60年8月8日まで
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から30日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定します。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日	—	20,993,516	—	26,071	—	6,566

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,574	19.71
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	801	4.42
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	613	3.38
(株)京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700番地	587	3.24
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	414	2.28
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	346	1.91
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行(株))	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	318	1.76
グンゼグループ従業員持株会	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	309	1.71
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区新宿一丁目26番1号	306	1.69
(株)G S I クレオス	東京都千代田区九段南二丁目3番1号	271	1.50
計	—	7,543	41.61

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,863千株があります。

なお、自己株式にはグンゼグループ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を含めておりません。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	3,574千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	801 "
第一生命保険(株)	0.7 "
資産管理サービス信託銀行(株)	346 "

3. 平成30年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)三菱UFJ銀行及びその共同保有者である他2名が平成30年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	613	2.92
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	493	2.35
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	57	0.27
計	—	1,164	5.55

4. 平成30年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び平成30年5月10日付で公衆の縦覧に供されている同報告書に係る訂正報告書において、レオス・キャピタルワークス(株)が平成30年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書及び同報告書に係る訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス(株)	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	1,131	5.39
計	—	1,131	5.39

5. 平成30年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)みずほ銀行及びその共同保有者である他2名が平成30年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	220	1.05
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	865	4.12
アセットマネジメントOne インターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	MIZUHO HOUSE, 30 OLD BAILEY, LONDON, EC4M 7AU, UK	78	0.37
計	—	1,164	5.55

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,863,800	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,001,900	180,019	(注) 1
単元未満株式	普通株式 127,816	—	1単元(100株)未満の株式 (注) 2
発行済株式総数	20,993,516	—	—
総株主の議決権	—	180,019	—

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「野村信託銀行(株)(グンゼグループ従業員持株会専用信託口)」保有の当社株式91,400株があります。
なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) グンゼ株式会社	大阪市北区梅田二丁目 5番25号	2,863,800	—	2,863,800	13.64
計	—	2,863,800	—	2,863,800	13.64

- (注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している野村信託銀行(株)(グンゼグループ従業員持株会専用信託口)保有の当社株式91,400株があります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,477	7,001
受取手形及び売掛金	※2 30,277	※2 29,795
商品及び製品	19,468	20,655
仕掛品	5,906	6,632
原材料及び貯蔵品	4,387	4,678
その他	3,260	3,382
貸倒引当金	△9	△10
流動資産合計	72,769	72,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,106	39,585
機械装置及び運搬具（純額）	10,436	9,905
土地	12,516	13,125
その他（純額）	2,795	3,264
有形固定資産合計	64,853	65,881
無形固定資産	1,817	2,206
投資その他の資産		
投資有価証券	23,775	23,856
その他	8,142	7,760
貸倒引当金	△84	△86
投資その他の資産合計	31,832	31,531
固定資産合計	98,503	99,618
資産合計	171,273	171,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 9,640	※2 9,454
短期借入金	6,501	6,666
コマーシャル・ペーパー	6,000	7,000
1年内返済予定の長期借入金	5,077	5,099
未払法人税等	337	1,365
賞与引当金	1,229	1,244
その他	9,973	7,699
流動負債合計	38,760	38,529
固定負債		
長期借入金	9,912	9,983
退職給付に係る負債	5,263	5,280
長期預り敷金保証金	4,293	4,387
その他	913	859
固定負債合計	20,383	20,510
負債合計	59,143	59,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,071	26,071
資本剰余金	13,942	13,926
利益剰余金	79,718	80,509
自己株式	△11,152	△12,648
株主資本合計	108,579	107,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,711	3,384
繰延ヘッジ損益	△81	62
土地再評価差額金	△54	△54
為替換算調整勘定	1,248	976
退職給付に係る調整累計額	△1,261	△1,028
その他の包括利益累計額合計	2,561	3,340
新株予約権	281	276
非支配株主持分	706	1,238
純資産合計	112,129	112,715
負債純資産合計	171,273	171,755

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	67,792	68,566
売上原価	48,138	48,537
売上総利益	19,653	20,029
販売費及び一般管理費	※ 16,282	※ 16,772
営業利益	3,370	3,256
営業外収益		
受取利息	25	32
受取配当金	248	273
固定資産賃貸料	140	184
為替差益	51	154
デリバティブ評価益	255	111
その他	233	67
営業外収益合計	955	824
営業外費用		
支払利息	87	105
固定資産賃貸費用	120	169
その他	111	144
営業外費用合計	319	419
経常利益	4,006	3,660
特別利益		
固定資産売却益	2	646
投資有価証券売却益	6	181
その他	-	3
特別利益合計	8	831
特別損失		
固定資産除売却損	31	82
関係会社株式売却損	84	450
関係会社投融資評価損失	86	-
その他	46	0
特別損失合計	249	532
税金等調整前四半期純利益	3,766	3,959
法人税等	1,173	1,327
四半期純利益	2,592	2,632
非支配株主に帰属する四半期純利益	55	86
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,537	2,546

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	2,592	2,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,562	672
繰延ヘッジ損益	-	144
為替換算調整勘定	△147	△306
退職給付に係る調整額	67	233
その他の包括利益合計	2,482	743
四半期包括利益	5,075	3,376
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,023	3,315
非支配株主に係る四半期包括利益	52	61

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,766	3,959
減価償却費	3,196	3,243
関係会社投融資評価損失	86	-
のれん償却額	36	52
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	252	349
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	7
受取利息及び受取配当金	△273	△306
支払利息	87	105
為替差損益 (△は益)	△47	△112
デリバティブ評価損益 (△は益)	△255	△111
固定資産除売却損益 (△は益)	29	△564
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△6	△181
関係会社株式売却損益 (△は益)	84	450
負ののれん発生益	-	△0
その他の特別損益 (△は益)	-	△3
その他の損益 (△は益)	11	△9
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,750	344
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,632	△2,030
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△27	160
仕入債務の増減額 (△は減少)	△408	△487
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△23	△166
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,019	△1,123
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△248	△5
小計	847	3,571
利息及び配当金の受取額	283	306
利息の支払額	△79	△102
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,221	△161
営業活動によるキャッシュ・フロー	△169	3,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△3,134	△2,717
固定資産の売却による収入	54	685
固定資産の除却による支出	△23	△35
投資有価証券の取得による支出	△1,017	△583
投資有価証券の売却による収入	301	676
子会社出資金の取得による支出	-	△1,336
事業譲受による支出	-	△469
貸付金の増減額 (△は増加)	△678	50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	△108
その他	△102	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,598	△3,664

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	3,096	1,113
長期借入れによる収入	5,700	-
長期借入金の返済による支出	△463	△350
自己株式の取得による支出	△1,358	△1,510
配当金の支払額	△1,397	△1,645
非支配株主への配当金の支払額	-	△4
その他	△77	△84
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,499	△2,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	△608	△514
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	123	△3,047
現金及び現金同等物の期首残高	9,670	9,477
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△98	571
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,696	※ 7,001

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

①取引の概要

本プランは、「グンゼグループ従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「グンゼグループ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

②従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度748百万円、112千株、当第2四半期連結会計期間609百万円、91千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度756百万円、当第2四半期連結会計期間612百万円

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務)

連結会社以外の会社に対して次の保証を行っております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)	
(住宅ローン債務に対する連帯保証)		(住宅ローン債務に対する連帯保証)	
グンゼ(株)従業員	4百万円	グンゼ(株)従業員	3百万円
(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)		(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)	
揚郡光電(広州)有限公司	780	揚郡光電(広州)有限公司	695
合 計	785	合 計	699

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形及び売掛金(受取手形)	463百万円	556百万円
支払手形及び買掛金(支払手形)	3	3

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
物流費	3,918百万円	4,062百万円
広告宣伝費	1,265	1,242
給与手当	3,572	3,660
賞与引当金繰入額	514	526
退職給付費用	249	387
減価償却費	335	401
研究開発費	1,459	1,399

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	9,696百万円	7,001百万円
現金及び現金同等物	9,696	7,001

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,402	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	90.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「グンゼグループ従業員持株会専用信託」が保有する当社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

鵬成ジャパン株式会社

② 分離した事業の内容

連結子会社 青島郡是新包装有限公司 プラスチック製品の印刷・加工

③ 事業分離の理由

青島郡是新包装有限公司は、2010年3月の子会社化以来、軟包材を中心としたプラスチック製品の印刷・加工を行ってまいりましたが、中国市場の競争環境や事業のコモディティ化を背景に不安定な経営環境が続いておりました。

当社グループでは、中期経営計画「CAN 20 (2017年～2020年)」において、『集中と結集』をキーコンセプトに、「セグメント別事業戦略」「新規事業創出」「経営基盤強化」の3つの基本戦略への取り組みを進めており、中国生産拠点の集約により差異化技術と競争力を一層強化する観点から、出資持分の全部を譲渡いたしました。

④ 事業分離日

2018年8月27日 (みなし売却日 6月30日)

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする出資持分の譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却損 450百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 122百万円

固定資産 406 〃

資産合計 528 〃

流動負債 168 〃

負債合計 168 〃

③ 会計処理

移転した青島郡是新包装有限公司に関する投資は清算されたものとみなして、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

④ 分離した事業が含まれていた報告セグメント

機能ソリューション事業

⑤ 四半期累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 147百万円

営業利益 △18 〃

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	機能ソリュー ション事業	アパレル事業	ライフクリエ イト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,255	36,176	7,360	67,792	—	67,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34	115	47	197	△197	—
計	24,289	36,291	7,408	67,989	△197	67,792
セグメント利益	2,704	1,741	474	4,920	△1,549	3,370

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,549百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	機能ソリュー ション事業	アパレル事業	ライフクリエ イト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,980	35,311	7,274	68,566	—	68,566
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40	97	52	190	△190	—
計	26,020	35,409	7,327	68,756	△190	68,566
セグメント利益	3,161	1,142	539	4,843	△1,586	3,256

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,586百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	137円13銭	140円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,537	2,546
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,537	2,546
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,506	18,173
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	136円25銭	139円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	120	111

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「グンゼ従業員持株会専用信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間0株、当第2四半期連結累計期間104千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、平成30年11月5日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の総数 1,700,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 8.10%)
3. 消却予定日 平成30年11月26日

(ご参考)

消却後の発行済株式総数は、19,293,516株となります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏 幸 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 公江 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグンゼ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月13日
【会社名】	グンゼ株式会社
【英訳名】	GUNZE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣 地 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 財務経理部長 熊 田 誠
【本店の所在の場所】	京都府綾部市青野町膳所1番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる業務は下記で行っております。 (大阪本社) 大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー) (06)6348-1312
【縦覧に供する場所】	グンゼ株式会社 大阪本社 (大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)) グンゼ株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目10番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 廣地 厚及び当社最高財務責任者 熊田 誠は、当社の第123期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。